

東京弁護士会では、2004年度から、会の運営に市民の意見を反映させるため、市民から選ばれた市民会議を設置している。

第32回市民会議では、「法曹養成について」というテーマで、日本弁護士連合会法科大学院センター副委員長の梶嶋裕之会員、同幹事の関理秀会員を説明協力者に迎え、意見交換がなされた。本稿では、その際に委員から出された意見を紹介する。

## 1. 予備試験制度について

**紙谷：**予備試験制度があることで、法科大学院の教育がないがしろにされているという意見もある。反対に、法科大学院をないがしろにしないで一生懸命勉強をしているから予備試験に合格するのだという意見もある。高いハードルがあれば、それを目指す試験マニアは出てくる。

**津山：**新司法試験に合格した60期以降の人には、社会的な問題に対する関心が高い人が増えていると聞く。多様性のある人がいるのが、法科大学院のよさだと思う。予備試験制度は、その流れに逆行しているのではないかという印象を受ける。

**紙谷：**法科大学院の教育が旧試験や予備試験よりいいのは、法曹倫理の授業をしているところだと思う。倫理教育は、医師、看護師、薬剤師などで必須だが、ようやく法曹もそうになった。予備試験制度では、それが欠けてしまうのが危ないと感じる。

## 2. 法科大学院について

**阿部：**日弁連法務研究財団の評価委員として、設立当初から法科大学院の評価に関わっているが、法科大学院の間の格差がだんだん顕著になってきていると感じる。入学者が数人しかいない法科大学院が存在するというのは異常な事態。法科大学院の統廃合は早急に検討すべき。

法科大学院の評価の際に、司法試験の合格率をど

の程度評価するか、が常に問題となっている。地方の法科大学院で、その地方に必要な人材を確保するために涙ぐましい努力をしているところもあり、そういうところは残さなければならないと思う。

法科大学院の入学試験のレベルというか、合格者のレベルをもう少し上げるべきだと思う。

それなりの使命感を持ち、それを達成するための努力をそれなりにしなければならないということを自覚し、勉学を続ける能力は最低限必要であり、大学院側も徹底して教える厳しさは必要だと思う。

**岡田：**大学評価機構の委員をしているが、当初は先端科目の授業に基本科目をもぐりこませるような法科大学院が多かった。現状をみていると、基本科目の授業時間が少ないと感じる。

法科大学院の学生の成績評価については、司法試験合格率の高いところでも、出席を加算したり、追試験でも単位を与えたりしている点に、驚いている。法科大学院の学生は司法試験を受けるために来ているのだから、成績を甘くつけても学生のためにならないと思う。

**紙谷：**2004年に法科大学院ができてから5年間くらいは、ある程度、何のために法曹になるのかという理念を持っている学生が多かった。しかし、その後、学部から直接法科大学院に入る学生が増えて、変わってきた。法律家になるつもりはあまりないが、就職するのも嫌だから、モラトリアムで法科大学院にくる学生が増えている。

法科大学院では自分が代理人だったらどう考えるかという教え方をしている。そうすると、原告から見たストーリーと被告から見たストーリーは違うことになる。ところが、最近は、唯一の正解があることを疑わず、複数の視点を踏まえた答案を書けないという学生が増えている。

法科大学院生が子どものようになってきて、社会に対して批判的に見られなくなっているのではないかと感じ

## 市民会議委員 \*肩書きは2014年3月10日当時/敬称略

阿部 一正 (日鉄住金総研株式会社相談役)

岡田ヒロミ (消費生活専門相談員)

紙谷 雅子 (学習院大学法学部教授)

神津里季生 (日本労働組合総連合会事務局長)

津山 昭英 (朝日新聞社ジャーナリスト学校校長)



紙谷雅子委員(議長)は2013年度で退任されました。左は、感謝状を手渡す菊地裕太郎前年度会長

る。入学希望者が減って、今までなら採らなかった人  
を採ってしまっているというところがあるように思う。

### 3. 司法試験について

**津山:** 短答式試験の科目が減ったのはいいことだと思う。論文式試験の科目も減らせばいいのではないか。実務に出てから勉強すればいいことを司法試験でやっているのではないか。

### 4. 司法修習について

**岡田:** 司法修習の期間が1年では足りないと思う。現状では本当の意味で優秀な法曹を育てるために法曹三者と法科大学院が手を取り合っているようには思えない。法曹になりたくて真剣に勉強している若者のためにも、できるだけ早く改善して欲しい。

### 5. 求められる法曹像

**紙谷:** プロフェッションの特徴として自律性や自己決定が重要。企業内弁護士でも、いざというときに社長に対して啖呵を切ることができるようにしておかなければならない。そのような弁護士としての矜持のような価値観が法科大学院生に伝わっていないことが問題と感じる。

**岡田:** 最近、悪質な業者にも弁護士が就いて、代理人ではなく、使者になってしまっていることがある。昔は、弁護士が出てくると解決に向けた話ができると思っていたが、今は、悪質な業者側で弁護士が出てくると話にならない。信頼を失墜させるような弁護士を世に出してはいけないと思う。

**紙谷:** 司法制度改革の議論をした当時、企業ではもっと経済のわかる弁護士が欲しいという話があったが、最近、経済に敏感な若い弁護士が増えていると感じる。企業内弁護士も増えて、個々の企業がどう動いているのかを理解した上でアドバイスできる人が増えた。

**岡田:** 最近、若い弁護士がどんどん東北の被災地に行

っているという部分では、若い弁護士の中にボランティア精神や正義感が生まれてきていると思う。

### 6. 司法制度改革について

**紙谷:** 司法制度改革のときに、海外と日本の法曹の人口比の話ばかりになり、他国の法曹が何をしているのかという議論をせずに、法曹人口を増やさなければというイメージが強くなった点は、反省しなければならない。例えば、日本では司法書士などの人数を法曹人口に合算すべきという議論は、法社会学ではあったが、十分になされなかった。

**神津:** 司法制度改革の大きな流れは大事だと思っている。連合で労働相談ダイヤルを持っているが、全国で月1000~1200件の相談を受けている。いわゆるブラック企業のようなケースを見ていると、日本人は、本来持っている権利に対する意識が弱いと感じる。

そういう中で、司法制度改革の原点に立ち返りながら、どう改善していくのかを考えるべき。

### 7. 法曹志望者の減少に対して

**津山:** 法科大学院志望者の減少の本当の原因は、新しい法曹像をなかなか結べないという点にあるのではないか。法曹像に魅力があれば、受験者は集まると思う。

もう1つは、財政的基盤の問題が大きい。ひまわり事務所や公設事務所に行くと、仕事はたくさんあるけれども、経済的にはペイしないという話を聞く。そのような取組みに対する社会の理解をひろげる必要がある。

弁護士の魅力を社会に伝える方法として、司法修習の出口でインターン制度を作って、各企業や地方の公設事務所に行ってインターンをやったらどうか。

**紙谷:** 法曹からは、法曹はこんなに有意義で魅力のある仕事だということをもっと広報して欲しい。そうでなければ、社会をよくすることを重視して積極的にかかわる意思を持った質のいい法曹志望者は出てこないと思う。